

「四十八滝公園」の一部用途廃止について

観光施設である「四十八滝公園」のうちキャンプ場は、公共施設等総合管理計画において、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行うことを方針に定めている。このため、指定管理の期間をこれまでの5年間から3年間に短縮して、当該期間内で整理するため、地域の関係者との協議をすすめている。

1. 施設の概要

別紙

所在地：高山市国府町宇津江3235番地86

土地面積：230,005㎡（一部民有地）

建築物等：

名称	構造	面積	建築年
炊事棟（シーダ）	木造平屋建	6.07㎡	平成15年
炊事棟1	木造平屋建	19.11㎡	昭和57年
炊事棟2	木造平屋建	25.92㎡	昭和61年
シーダハウス	木造2階建	70.95㎡	平成5年
バンガロー3棟	木造平屋建	各28.71㎡	平成13年
バンガロー3棟	木造平屋建	各27.80㎡	平成7年
バンガロー3棟	木造平屋建	各24.00㎡	平成6年
バンガロー5棟	木造平屋建	各18.00㎡	昭和62年
バンガロー2棟	木造平屋建	各18.00㎡	昭和61年
しぶき荘	木造平屋建	25.92㎡	昭和57年
その他レストハウスしぶきなど			

管理方法：指定管理

指定管理者：飛騨国府観光株式会社

指定期間：令和6年度～令和8年度

2. 地域の意向

指定管理者の意見を伺ったところ、次のとおり意向を示された。

- ・現指定管理者の飛騨国府観光株式会社は、キャンプ場全ての譲渡を受けることは困難であるが、一部を借り受けて引き続きキャンプ場の運営を行いたいとの意向がある。

3. 今後の対応

公共施設等総合管理計画の着実な推進並びに地域の意向を踏まえ、下記のとおりすすめる。

- ・令和8年度をもってキャンプ場機能の用途を廃止し、現指定管理者へバンガロー等の一部を貸付する方向で協議をすすめる。
- ・残る公園機能は観光施設として現行指定期間を2年間延長し、引き続き指定管理とする方向で協議をすすめる。

4. スケジュール

令和8年	地域の関係者との協議
令和9年3月	例規整備
4月	施設の貸付

四十八滝公園 配置図

別紙

